

令和8年度八王子市立船田小学校学校経営計画（概要版）

長房中学校区で目指す児童像

地域の中でよりよく生きようとする子

基本理念

◎学級数：12学級 ◎児童数：316人
◎特別支援教室拠点校：やまほうし学級

「子どもたちのために」

全ての教育活動は子どもたちのためにあること。

目指す児童像（教育目標）

人間愛の精神を基盤とした豊かな心と自己の未来を切り拓く資質・能力をもった児童の育成。
◎助け合える子 ◎深く考えやり通す子
◎健康な子 ◎進んで働く子

「未来の姿を考える」

15歳の時の子どもたちの姿を地域・保護者・学校が考えること。

将来、よりよい共生社会を構築できる資質をもった児童の育成

「向き合うこと」

子どもも大人も地域・保護者・教職員も互いに向き合うこと。

目指す学校像

◎学びたくなる学校 ◎通わせたくなる学校
◎誇りに思う学校 ◎勤めたくなる学校

「自分事として考える」

様々な事象や他者の思いについて「自分」を通して考えること。

学びたくなる学校

児童が「自分が好き」と心から思い、自己肯定感・自己有用感を高めていけるよう意図的・計画的な指導や支援の工夫を取り組み続ける学校。

①学びに向かうための基礎的・基本的な能力（基礎学力・学習規律・活用実践力）の定着を図る。
②可能な限り子どもたちと共に遊び、どんな声にも耳を傾け、共に学び、良さを生かし、過ちを教え、諭す教師である。

③「主体的・対話的で深い学び」の実現に全力を注ぎ主体的に学びに向かう力を定着させる。

◎目標・評価の明確化。児童の達成感を意識した計画的・意図的な学習。船田スタンダードの徹底。（「できた・わかった・達成感・やるう」を感じる授業づくり・自ら学ぶ家庭学習の推進

◎「主体的・対話的な深い学び」の実現に向けて、船田コートピアの構築・教科活用を行う。

（学びの喜びを得る校内研究・つながりプロジェクト・できる学びの取組）

通わせたくなる学校

地域・保護者の要望には、子どもの成長につながるという視点で可能な限り応えたい。過度な要望には毅然とした判断を行うことが必要。

①基礎学力・規範意識を定着。体罰・言葉の暴力・いじめ・不登校を未然防止・改善に向けて諦めない。

②安全対策が十分であり、自他の命と心を守る教育に努め、児童が安心して学べる環境づくりに努める。

③教職員が一丸となり、一致団結して目標に向かう。

◎基礎学力の向上のため、国・市学力調査やはおちうじっ子ミニマムでの確実な定着。

◎地域や異学年や他世代との関わりで生き方を実感して学び（キャリア教育・たてわり活動・船体タイム）

◎学級の荒れ0体罰0服務事故0の達成を目指す。

◎交通事故0いじめ0不登校0を地域・保護者と情報連携し強く推進する。（別室・5つのいじめ対策等）

誇りに思う学校

地域の中核たるために、地域の方々や学校支援者が学校に訪れる機会を増やす。「地域が応援したくなる学校」を目指し、児童による感謝の関わりや学校の協働的な姿勢を保ち続ける。

①地域教材を学校教育で取り上げ、地域の方々を招くなど、地域と密着した教育を実施する。

②ボランティア活動に参加して下さる方に、感謝と敬意の気持ちをもつ子どもを育てる。

③すすんで挨拶をし、明るく元気で優しい子どもたちの育成を図る。

◎小中一貫の取組の実現。（10の三校合同行事）

◎地域教材や地域環境・人材の学習活用。（小中一貫キャリア教育・地域の子は地域で育てる・感謝の会）

◎学校運営協議会・町会・自治会と連携を積極的に図る。（おむすび大作戦・星空を見る会等）。

勤めたくなる学校

健康第一で、働き方改革を推進。「チーム船田」を一層目指す。「一人はみんなのためにみんなは一人のために」

①子どもたちの伸長を喜び、明日の子どもたちとの出会いを待ち望む教員集団。

②互いに尊敬し合い、組織の一員として職責を果たす教員集団。

③自己の健康はもとより、同僚の健康や家庭にも思いを馳せる豊かな人間関係を保つ。

④努力の過程をお互いに評価し讃え合い「努力は裏切らない」を教師自身が実感していく。

◎働き方改革の一層の推進と実現。業務DX化。

◎教師力向上に向けたOJT研修・相互研究。

◎サポート体制（メンター・支援者）の充実。

◎「ウェルビーイング」を地域・保護者と共有。

学習の場 基礎・基本的な内容の定着

・児童の実態把握を徹底、課題点や改善策を明確にし、主体的・対話的な深い学びを軸としたOJT授業改善・八王子っ子ミニマム全員満点。

・船学タイム・長期休業中の補習教室の開催。支援ボランティアの拡充。

・家庭学習の方法を提示、家庭学習習慣の定着を図る。教科担任制導入。

・個に応じた（学校サポーター・学習ボランティアの活用指導の充実）。

・小中連携・小小連携を通して、教師の指導力向上を図る。

・図書館や読書活動の充実を図るとともに「朝読書」の取組を実施する。

人権尊重教育の推進

・「心の教育」を重視。偏見や差別を許さず、人に向き合い・物事を自分事として考え、互いに尊重し合う豊かな心を全教育活動を通じて取り組む。

・教職員が一丸となり全ての人の笑顔と互いの良さを認める真摯な姿勢をもつ。児童理解を常とし、受容的かつ共感的な受け止め方、子どもの心に響く言葉かけを行う。（地域・保護者とウェルビーイングを合言葉に推進）

・道徳科の授業の質の向上を目指す。自己理解・他者理解・人間理解の視点をもちながら他者と対話的に学び、生き方についても捉えさせていく。

地域・保護者・学校の教育推進

・子どもたちの安全に配慮。自他の命や心を守る教育の推進。

・基本的生活習慣（早寝早起き朝ごはん、小中一貫挨拶教育）

・不登校児童の減少のため、校内委員会や生活指導夕会での情報共有・組織的な解決を保護者と連携し、粘り強く行う。

・学校評価や生活・保健アンケートを学校改善に活用する。

・ボランティアや外部内部人材を広く募集、教科連携や学習支援に活用、児童が感謝できる場の設定。（つながりプロジェクト）